

履修単位科目と学修単位科目について

学生の皆さんが履修している各授業科目の単位計算において、平成18年度までは、従来からの高等専門学校設置基準に従い、各授業科目を30単位時間履修することで1単位と計算する（卒業研究を除く）という規定のもとで単位計算が行われてきました。

平成17年9月9日付の高等専門学校設置基準の一部改定により、60単位まで大学と同様の単位計算ができるようになりました。授業及び授業時間以外に必要な学修（学生による自己自習を含む学習のこと）を考慮し、45時間（1時間＝60分）の学修をもって1単位とするというものです。改定の目的は、授業形態、授業方法に多様性を持たせることにより、教育効果の向上を図ることにあります。

平成19年度より本科の授業科目の単位計算は、つぎの2通りになっています。

（1）履修単位科目

従来からの単位計算と同じで、1単位の授業科目を30単位時間（1単位時間は50分）履修する科目です。

（2）学修単位科目

講義、演習科目について、15～30時間の授業に加えて30～15時間の自学自習を必要とし、合計で45時間の学修をもって1単位とする科目です。

各学年の授業科目構成はつぎのようになっています。

（1）1学年から3学年まで

すべての授業科目が「履修単位科目」です。

（2）4学年及び5学年

各学科とも4学年、5学年の専門科目において数科目が「学修単位科目」として実施されます。その他は「履修単位科目」です。

※1 4学年、5学年のシラバスにおいては、「履修単位科目」と「学修単位科目」の区別が明記されています。特に、「学修単位科目」は担当教員の学習方法の説明をよく聞いて授業に臨んでください。

※2 平成25年度から本校においても、90分授業が導入されることになりました。90分連続授業により、履修単位科目は2単位時間、学修単位科目は2時間の授業として扱われることが可能となりました。

ただし、90分授業の導入に当たっては、演習問題課題の設定、ホームワークの付与、Moodleやeラーニングの活用等教育の質の保証や学習効果についての適切な配慮が求められています。

学生の皆さんは、授業に集中するとともに自己学習に積極的に取り組みましょう。

※3 平成25年度から中間試験及び試験返却等到達度確認期間を1週間分の2分の1の授業時間数としてカウントします。中間試験はもとより試験返却等到達度確認期間内の授業には必ず出席しなければなりません。